

岡山県公報		発行 岡山県	目次	担当課（室）
				
目次	【告示】 ○ 岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定の一部改正 （県例規集登載） ○ 保安林の解除予定 【公告】 ○ 落札者等の決定 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 ○ 一般競争入札の実施 ○ 県営土地改良事業計画の縦覧 ○ 第四十八回採石業務管理者試験の実施道路の指定 【選挙管理委員会】 ○ 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正 （県例規集登載）	教育委員会 治山課 県民生活交通課 〃 情報政策課 耕地課 河川課 建築指導課 選挙管理委員会		
			目次	担当課（室）

◎岡山県告示第三百七十三号

昭和四十一年岡山県告示第五百十三号（岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定）の一部を次のように改正し、令和元年度分の補助金から適用する。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

表教育委員会の部落ち着いた学級づくり支援事業補助金の項を次のように改める。

文化財活用促進事業費補助金	文化財の積極的な活用の促進	市町村又は文化財所有者	文化財の積極的な活用に関する事業に要する経費	県指定分 1 市町村にあつては、補助基本額の三分の一以内 2 文化財所有者にあつては、補助基本額の二分の一以内 国指定分 国庫補助残額の三分の一以内
---------------	---------------	-------------	------------------------	--

令和元年 8 月 6 日 岡山県公報 第 1 2 1 1 5 号

◎岡山県告示第三百七十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

玉野市滝字大ヶ谷五四九の一八

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

令和元年 8 月 6 日 岡山県公報 第 1 2 1 1 5 号

〔三〇三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 落札物品等の名称及び数量

岡山県民局庁舎で使用する電気

使用予定電力量 八、九二五、〇〇〇キロワット時

二 納入期間

令和元年十月一日から令和四年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部県民生活交通課

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和元年七月三十日

五 落札者の名称及び住所

テブコカスターマーサービス株式会社

東京都港区芝三丁目二番十八号

六 落札金額

一三九、七九七、三七五円（うち消費税額及び地方消費税の額一二、七〇八、八五
二円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和元年六月七日

令和元年 8 月 6 日 岡山県公報 第 1 2 1 1 5 号

〔三〇四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年七月二十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人吉備高原サラブリトレーニング

三 代表者の氏名

西崎 純郎

四 主たる事務所の所在地

加賀郡吉備中央町上田西二三九三番地一一

五 定款に記載された目的

この法人は、役目を終えたサラブレッドのセカンドキャリアを支援するため、リトレーニングを行うことで、乗馬の普及、奨励に関する事業、馬との触れ合いを中心としたセラピー事業を広く国民に対し行い、社会教育の推進及び社会福祉の増進、地域振興並びにスポーツの振興に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

名称

〔三〇五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

岡山県統合共有ファイルサーバ機器更新及び運用保守業務 1 式

(2) 調達物件の特質等

入札説明書及び岡山県統合共有ファイルサーバ機器更新及び運用保守業務仕様書
(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 契約期間

令和2年2月1日から令和7年1月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和元年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、

岡山県役務の提供に係る入札参加資格者名簿の業務種目区分「大分類 8 情報・通信サービス、小分類 2 システム等開発・改良」の格付区分が A であるものであること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 2 項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 賃貸借する物品について、第三者から本県に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、その営業種目が、「大分類 9 その他、小分類12 レンタル・リース類」であつて、その格付区分が A である者をあらかじめ選定しておくことができること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2 (1) の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁 2 階）

電話 086－226－7538（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和元年 8 月 30 日 (金) 正午

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県県民生活部情報政策課システム管理班 (岡山県庁 8 階)

電話 086－226－7266 (直通)

電子メールアドレス johoh@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年 8 月 6 日 (火) から同月 30 日 (金) まで (県の休日 (岡山県の休日を定める条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日をいう。以下同じ。) を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1) の場所で交付する。

また、岡山県県民生活部情報政策課のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札説明会
開催しない。

(4) 入札参加申出手続
入札参加を希望する者は、一般競争入札 (条件付) 参加申出書を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和元年 8 月 6 日 (火) から同月 30 日 (金) まで (県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所

(1) の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。) なお、持参する場合は、事前に (1) の場所に電話又は電子メールで連絡の上、提出日の予約を行うこと。

5 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和元年 9 月 18 日 (水) 午前 10 時

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課地下 1 階入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者 (以下「本人」という。) 又は代理人が (1) の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして、4 (1) の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便 (封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に 1 (1) の件名及び (1) の日時を記載したものに限る。) をもって令和元年 9 月 17 日 (火) の午後 4 時までに到着するよう郵送等により提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則 (昭和 61 年岡山県規則第 8 号。以下「財務規則」という。) 第 131 条及び第 133 条の規定による。

(2) 契約保証金

財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4 (4) の一般競争入札 (条件付) 参加申出書を提出した者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義

務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る
入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低
の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他
詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required :
Equipment replacement with operation and maintenance services for the
shared file server of Okayama Prefectural Government 1 set

(2) Service period :
From 1 February, 2020 through 31 January, 2025

(3) Delivery date, Delivery place :
Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :
10:00 A.M. 18 September, 2019

(5) Contact point for the notice :
Information policy section, Citizens Services department, Okayama
Prefectural Government

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL :086-226-7266

令和元年 8 月 6 日 岡山県公報 第 1 2 1 1 5 号

〔三〇六〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により県営土地改良事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業及び地区名

県営土地改良事業（地域防災機能増進 児島七区地区）

二 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（地域防災機能増進 児島七区地区）計画書

三 縦覧の期間

令和元年八月六日から同月二十七日まで

四 縦覧の場所

岡山市南区役所

玉野市役所

令和元年 8 月 6 日 岡山県公報 第 1 2 1 1 5 号

〔三〇七〕採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第四十八回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 試験場所

岡山市北区芳賀五三〇一番地

テクノサポート岡山 大会議室

二 試験期日

令和元年十月十一日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書の受付期間

令和元年八月二十二日（木曜日）から同年九月十七日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとする。ただし、郵便又は信書便による送付の場合は、同月十七日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇一八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八千円（受験願書に相当額の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課、各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課及び倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

また、岡山県土木部河川課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/64/>）からダウンロードすることもできる。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六―二二六―七四七八）又は各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。）に行うこと。

〔三〇八〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、次のとおり道路を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年八月六日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	岡山県指令備中局 建第二〇一四号 令和元年七月二十 五日
道 路	岡山県南広域都市計画道路事業 三・三・二五 早島大砂線	
道路の幅員 （メートル）	二四・〇 二七・二七	
道路の延長 （メートル）	九六〇	

◎岡山県選管告示第八十号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年八月六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健 補

表病院の項中「財団法人倉敷中央病院倉敷リバーサイド病院」を「公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院リバーサイド」に、「倉敷市鶴の浦二一五五一一」を「倉敷市鶴の浦二一六一一」に、「介護老人保健施設わかば」を「介護医療院わかば」に改める。